公衆街路灯に関する事業費補助金 概要

公衆街路灯の新設及びLED取替

新規設置	
補助対象者	公衆街路灯を設置する町内会等
申請灯数上限	申請灯数上限：なし
補助金額	★電力柱やNTT柱等に照明器具を取り付ける場合　10,000円／灯 ★小柱（ポール）等を建柱して照明器具を取り付ける場合　40,000円／灯
募集期間	交付決定額が予算の上限に達するまで随時受付 ※ 最終受付期限は、令和９年１月29日（金）
提出書類	①高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請書 ②高知市道路管理課許可書 ※ 市道に小柱を設置する場合
請求書の提出期限	令和９年２月26日（金）

LED灯具への取替	
補助対象者	既設公衆街路灯の灯具をLED灯具に取り替える町内会等
申請灯数上限	申請灯数上限：なし
補助金額	**★蛍光灯具等からLED灯具への取替　別事業を適用** ★LED灯具からLED灯具への取替　12,000円／灯 **※ 町内会等の負担が12,000円を下回る場合は、負担実費分を上限とする。**
募集期間	交付決定額が予算の上限に達するまで随時受付 ※ 最終受付期限は、**令和９年１月29日（金）**
提出書類	①高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請書 ②電柱番号 ※ 春野地区の灯具取替の場合
請求書の提出期限	令和９年２月26日（金）

共通事項

- 地区の防犯協会や防災組合等が街路灯を管理している場合は、その組織名および代表者名をご記入ください。
- NTT柱につける場合は町内会等において設置許可の申請を行ってください。
- **令和9年２月末まで**に補助金の請求が可能な灯数（施工を完了し、請求書類が揃うもの）を申請してください。
- 全額負担ではありません。**町内会等の自己負担もあります。**
- **通知番号を受け取ってから着工してください。**
  通知番号を受け取る前に工事を始めていることが分かった場合、交付の取消しを行うことがあります。

★問合せ・書類提出先　高知市町内会連合会★
〒780－0862
高知市鷹匠町２丁目１－43　たかじょう庁舎２階
TEL　088-824-6562　／　FAX　088-855-6510
e-mail　rengoukai25@ceres.ocn.ne.jp

申請書等は郵送又は持参、メールにてご提出ください！

申請手続きの流れ

01 【補助金交付申請】

提出先：高知市町内会連合会

提出期限：R９.１.29

提出物

新規設置の場合

①補助金交付申請書
②高知市道路管理課許可書
※ 市道に小柱を設置する場合

LED取替の場合

①補助金交付申請書
【蛍光灯からＬＥＤは別途様式】
②電柱番号
※ 春野地区の灯具取替の場合

02 【通知番号・委任状の受け取り】

発行：高知市町内会連合会

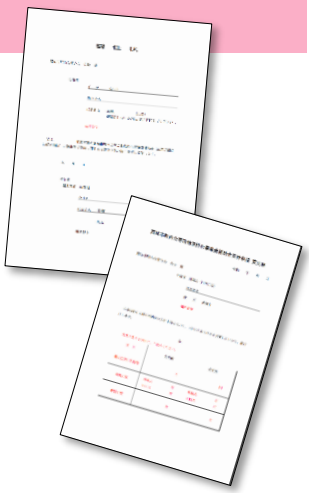

委任状について（補助金の請求受領に関する書類）

町内会等で必要項目に記入・押印後、工事を依頼する電気工事業者（施工者）にお渡しください。
⇒ 原則、補助金は、委任を受けた施工者に支払います。
⇒ 委任状の提出がない場合は、補助金を町内会に支払います。

※申請灯数を減らしたい場合»変更届を提出してください
※申請灯数を増やしたい場合»新たに申請を行ってください

ここからは施工業者

03 【工事着手～完了】

注意！
通知番号を受け取ってから着工してください。

04 【補助金交付請求】

提出者：委任された業者

提出期限：R9.２.26

提出物

新規設置の場合

①補助金交付請求書
②委任状
③施工前後の写真
④定額制電灯申込書
⑤工事請求書の写し
(宛名：町内会等の団体名)

LED取替の場合

【蛍光灯からＬＥＤは別途様式】
①補助金交付請求書
②委任状
③施工前後の写真
④定額制電灯申込書
⑤工事請求書の写し
(宛名：町内会等の団体名)

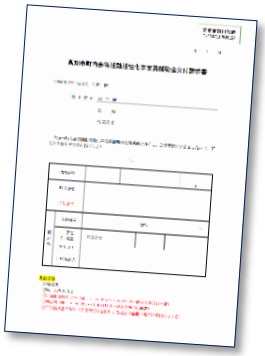

請求書類について（補助金の請求受領に関する書類）

提出が必要な書類には、工事後の作成に日数を要するものがありますので、補助金の承認後、**工事依頼はお早めに**お願いします。
新規設置で公道に小柱を建柱した場合は、請求書提出時に道路管理者の**道路占用許可書の写しを添付**してください。